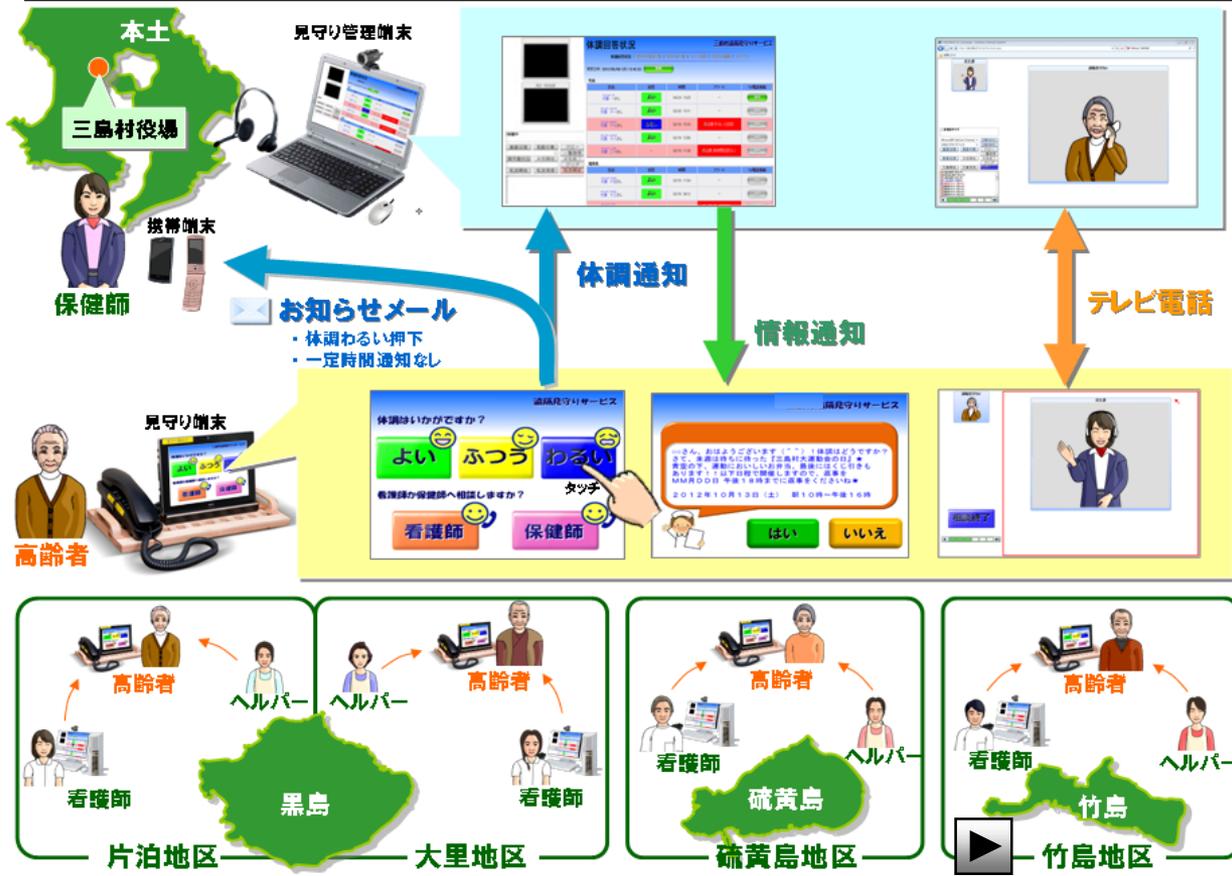


遠隔見守りシステムを活用した高齢者の見守り強化（三島村）



- 高齢者宅にタッチパネル式の端末を設置。高齢者は日常的に、この端末を用いて自発的に体調を通知したり、見守り者からのメッセージを確認したりしている。また、簡単操作で見守り者とテレビ電話が可能であり、相談やコミュニケーションの拡大を図っている。
- 見守り者は、この通知を確認し高齢者の体調を把握するとともに、通知がない高齢者や体調悪化を通知してきた高齢者についてのお知らせメール確認後、駆けつけるなどの迅速な対応を行っている。
- 現在20世帯に設置し運用中。平成25年度、新たに20世帯へ設置予定。





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	三 島 村
②人口（※1）	326人 ()
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上： 38.7%（126人） 75歳以上： 24.8%（81人） ()
④取組の概要	見守りが必要な高齢者宅にタッチパネル式の端末を設置し、簡単操作で自発的に体調を通知し、見守り者（保健師、看護師、ヘルパー）がこの通知を生活反応として捉え、高齢者の体調を把握するとともに、通知がない場合や、体調悪化（体調悪いボタン押下）通知の際は、見守り者が駆けつけるなどの対応を行う。また簡単操作で、見守り者とテレビ電話による遠隔相談もできる。
⑤取組の特徴	高齢者自らが端末を利用することで手先の訓練や脳の活性化につながり、また高齢者自身も見守りに参加できる。 テレビ電話機能や情報通知等により、相談やコミュニケーションの拡大を図り、高齢者の不安を和らげることができる。
⑥開始年度	平成23年度
⑦取組のこれまでの経緯	人口減少の進む中、単身及び夫婦のみの高齢者世帯が増加してきているが、高齢者を支える（見守る）人材は限られている状況であった。 平成22年度に本土と本村とを結ぶ光ケーブルが敷設され、ブロードバンドで接続できるようになり、このインフラを活用すると同時に、高齢者を見守る体制強化の一つとして、遠隔見守りシステムの導入となった。
⑧主な利用者と人数	単身及び夫婦のみの高齢者等世帯 20世帯（24名）
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	三 島 村
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	特定離島ふるさとおこし推進事業 [16,657千円（遠隔医療分含む）]
⑫取組の課題	高齢者が端末に慣れ、使いこなし始めるまで、何度も高齢者と一緒に練習する必要があり、時間を要するが、この練習を通して、高齢者との関わりも深まり、高齢者のモチベーションも向上する。
⑬今後の取組予定	今後は、未導入の高齢者宅へ、順次、設置する。 家族や高齢者同士での見守りを実現し、見守り体制のさらなる強化を図るとともに体操などの映像配信や脳トレ機能等を用いて心身低下予防や認知症予防といった介護予防につなげていく。
⑭その他	ICTに縁遠かった高齢者が操作することで、気持ち的に若返っているようである。また、いつでもつながる安心感から「家族が増えた」との声も聞かれる。
⑮担当部署及び連絡先	三島村役場 民生課 099-222-3141

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

